
はじめに

昨年3月11日に東日本大震災と福島第1原発の事故が発生して1年が経過しました。1万5,000名以上の方が亡くなり、行方不明者は3,000名以上に及び、今もなお全国各地に避難し暮らしている人々が33万5,000人となっています。

そして、福島第1原発の事故によって、風評被害だけでなく、福島の人々が排除され差別されるという「福島差別」も発生しています。昨年12月末現在、法務省の人権侵犯事象の統計による東日本大震災に関する相談では、「駐車場に車を止めようとしたところ、駐車場の従業員から、福島ナンバーであることを理由に駐車を拒否された。」「転校先の学校でいじめを受け、『震災で死ねばよかったのに』とまで言われた。」等、491件にも及ぶ相談が寄せられています。人が新たに生み出す差別を決して見過ごすわけにはいけません。

また、国内全体においても、人々の現在の生活に対する不満や、将来に対する漠然とした不安は依然として高いといえるのではないのでしょうか。それが、被差別マイノリティや生活保護受給者、公務員労働者などへのバッシング、時には暴力行為となってあらわれるという危険な傾向が強まっています。

八尾市人権協会は誰もが安心して暮らしていくためには、人権が尊重され、差別のない社会の実現が欠かせないと考えます。その社会を実現していくために、2012年度も様々な事業に取り組みたいと思います。

以下、2012年度の具体的事業を提案します。

1. 人権教育・啓発の取り組み

(1) じんけん楽習塾の開催

内 容	ワークショップ（参加体験型学習）を中心にいろいろな学習方法で人権を学ぶ場として全6回開催します。 具体的内容は一覧の通り。
会 場	プリズムホール研修室
対 象 者	八尾市民及び行政、教育関係機関等

開催日時	内 容	講 師
第1回 5月9日	現代人権教育の課題から出発する	森 実さん (大阪教育大学・じんけん楽習塾)
第2回 5月23日	女性相談の現場から	姫島純子さん (心理カウンセラー)
第3回 6月6日	発達障がいについて考える	2011年度八尾市人権教育・啓発プラン推進市民フォーラム
第4回 6月20日	部落問題を参加型で学んでみよう	(財)大阪府人権協会RAAP 養成講座修了生
第5回 7月4日	自分のセクシャリティを考えよう	井元哲也さん (ROS, QWRC <<おーく>>)
第6回 7月18日	反貧困学習 －西成高校のCHALLENGE	肥下彰男さん (大阪府立西成高等学校)

(2) 差別落書き、差別事象に対する取り組み

「八尾市差別事象連絡・啓発検討会議」の運営

内 容	八尾市差別事象連絡・啓発検討会議の運営を通じて、差別事象の情報共有と関係機関への取り組みにつながるよう取り組みます。
会 場	八尾市役所会議室他
実施回数	年6回程度

(3) 人権協会ブックレットの発行

内 容	私たちには夢があるブックレット4を発行する予定です。テーマは未定。
-----	-----------------------------------

(4) 八尾市人権啓発推進協議会の地区研修及び養成研修のコーディネート（受託事業）

内 容	八尾市人権啓発推進協議会の地区研修ならびに養成研修のコーディネートをを行います。今年度は11地区で地区人権研修を実施する予定です。
-----	---

(5) 人権研修への講師派遣

内 容	各種機関で行われる人権研修に関わる内容の相談及び、講師の派遣を行います。
-----	--------------------------------------

2. 外国人市民への情報提供と自立支援の取り組み**(1) 外国人市民情報誌の発行（受託事業）**

内 容	日本語が十分理解出来ない外国人市民への情報提供のため多言語情報誌（中国語、ベトナム語、英語）を発行します。今年度も年6回発行を予定しています。
発行予定	第19号（5月）／第20号（7月）／第21号（9月） 第22号（11月）／第23号（1月）／第24号（3月）
配布場所	八尾市各公共施設、(財)八尾市国際交流センター、夜間中学校、各日本語教室、外国人市民関係団体、外国人市民コミュニティが把握する世帯各戸、地域のイベント時等

(2) 日本語支援の取り組み

内 容	NPO法人トッカビと共催で、日本語が不自由な外国人市民に対して、生活自立の支援をめざして地域日本語教室を支援します。
実施期間	2012年4月～2013年3月 毎週1回

3. 人権政策の調査・研究の取り組みを行います

人権にかかわる政策の策定や人権行政推進のための施策提案を行うため、調査・研究及び研修・提案活動を行います。

4. 相談事業

(1) 就労・生活相談事業（受託事業）

内 容	就労・雇用情勢が不安定な状況下で、就労問題とそれを支える生活上の課題に関する相談を実施し、相談者に助言や情報提供等の支援を行い、市民自らの主体的な判断による課題解決をめざします。
-----	---

(2) 地域就労支援事業（受託事業）

内 容	就労困難者を対象として、就労相談及び職場定着相談等を行います。
-----	---------------------------------

(3) 住宅手当緊急特別措置事業（受託事業）

内 容	住宅を喪失または喪失する恐れのある離職者等のうち就労能力及び就労意欲のある市民に対して、住宅手当を支給し、住宅及び就労機会の確保に向けて支援します。
-----	--

(4) 「見た目」問題相談センター

内 容	顔や身体に生まれつきアザがあったり、事故や病気によるキズ、やけど、脱毛など「見た目」に症状がある方の電話相談を行います。
実 施 日	毎週木曜日午前10時～午後4時

5. 社会的企業という手法を通じた人権のまちづくりを追求します

大阪府営久宝寺緑地を活用した就労困難者に対する訓練事業について、地域就労支援、就労・生活相談事業と連携して、取り組みます。

6. 地域活動支援事業

八尾市内で人権課題に取り組む地域活動や啓発活動を実施している団体及び地域における自立支援事業、交流・研修事業等の支援を引き続き行います。

7. 組織運営

(1) 理事・評議員会の開催

(2) 情報発信

人権協会NEWS、ホームページ等を活用し情報発信します。

(3) 各種審議会・委員会への参画

今年度も、各審議会、委員会等へ代表委員を派遣し、運営に参画していきます。

8. その他関連事業

(1) 世界人権宣言八尾市実行委員会（世人やお）の運営

世界人権宣言の精神を八尾市に広げていくために、世人やおの事務局運営を行います。

(2) その他人権の取り組みへの参加、支援を行います

昨年度「八尾市人権教育・啓発プラン」（改訂版）が作成されました。この計画を八尾において実行していくために、八尾市と協働で啓発事業等に取り組みます。

(3) 差別禁止法制に関わる市民運動との連携と研究の取り組み

「差別禁止法の制定を求める市民活動委員会」と連携し、研究活動に加えて差別禁止法の制定の必要性を広げる取り組みに参画します。